

育休給付金を手厚く…。



いつもお世話になっております。

これからしばらく猛暑が続くとのこと  毎日、坂を上る身としては大変です…

ところで先日、育休取得者が減少しているらしい（当事務所では実感できません）とのニュースを取り上げましたが、

今度は「**育児休業給付金の所得補償割合があがる？！**」というニュースが新たに舞い込んでまいりました。

現在の **5割 → 6割** 程度へ変更を検討とのことだ

今年中にその結論が出る予定とのことだ。

産前産後休業の社保料免除も H26.4.1 から始まる など、

出産・育児を応援する国の姿勢が顕著に表れていますが、これが数字に結びつく成果となるのか、今後気になるところです。

（ちなみに欧州では所得補償を6割にしたところ、実際に出産率が上がった国があるとのことだ。交際の出せる福祉改革を進める政府は素晴らしいですね。選挙には積極的に参加します…）

また一方で **高齢者の医療費負担割合の増加案** が進んでおり、少子高齢化に伴う変化はまだまだ続きそうです。



～ お盆のお知らせ～

弊所はお盆休み中も通常通り営業しております。

（土日祝はお休みをいただいておりますので よろしくお願ひ致します。）

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。